

熊本県旅券発給概況

令和7年(2025年)1月～令和7(2025年)年12月

令和8年(2026年)3月

熊本県知事公室国際・くまモン局国際課
国際交流推進班

目 次

熊本県における旅券発給の概要	-----	1
1. 発 行		
旅券発行件数の推移（表1・図1）	-----	3
月別旅券発行件数の推移（表2・図2）	-----	4
年代別・性別・旅券発行件数（表3・図3）	-----	5～6
都道府県別旅券発行件数（表4）	-----	7
2. 申 請		
種類別旅券申請件数（表5）	-----	8
月別・窓口別旅券申請件数（表6）	-----	9
3. 交 付		
種類別旅券交付件数（表7）	-----	10
月別・窓口別旅券交付件数（表8）	-----	11
4. 参考資料		
都道府県別有効旅券数（資料1）	-----	13
熊本県旅券に関する組織の沿革（資料2）	-----	14～16
旅券関係年表（全国）（資料3）	-----	17～21

利用上の注意

- ① 発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。
（本人が受領しなかったものも含む）
- ② 申請件数とは、一般旅券発給、残存有効期間同一旅券、渡航先追加の申請及び紛失届出件数です。（後日申請を取り下げたものも含む）
- ③ 交付件数とは、一般旅券発給、残存有効期間同一旅券、渡航先追加の申請に基づき申請者に旅券を交付した件数です。
（申請を取り下げたもの、発行から6か月を経過し失効したものを除く）
- ④ 比率は、表示単位未満を四捨五入しています。
このため構成比の合計が100%にならない場合があります。

熊本県における旅券発給の概要

本県における令和7年(2025年)の一般旅券発行件数は35,929件で、前年比90.0%(10%減)となりました。新型コロナウイルス流行前の令和元年(2019年)の45,392件との比で79.2%と回復傾向にあります。

県内では、国際線の新規就航や運航再開が続き、加えて TSMC 進出を契機にビジネス往来や観光需要が高まっていることも旅券発行数回復の一因と考えられます。

令和7年(2025年)12月末現在における本県の有効旅券数は208,621冊で、およそ県民の8.1人に1人が旅券を所持している計算となります。

(※熊本県1,687,477人 令和7年1月1日住民基本台帳に基づく人口より)

1 旅券の発行状況

令和7年(2025年)の旅券発行件数は35,929件で、前年比90.0%(10%減)となりました。

全国では23位、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位となっています。

月別では、7月が最も多く3,685件、次いで8月、1月と続いています。最も少ないのは、11月で2,018件となっています。

男女別では、男性が44.5%、女性が55.5%となっています。

年代別では、19歳以下が22.5%と最も多く、次いで20歳台が21.6%と続いています。

2 旅券申請状況

令和7年(2025年)の旅券申請件数は37,171件で、前年比91.5%(8.5%減)となりました。

窓口別にみると、全体の54.2%が熊本市での申請となっています。

3 旅券交付状況

令和7年(2025年)の旅券交付件数は35,577件で、前年比89.3%(10.7%減)となりました。

窓口別にみると、全体の54%が熊本市での交付となっています。

※発行・申請・交付の件数は一致しません。これは発行日・申請日・交付日にずれがあること、申請者が受領期限内(発行日から6か月以内)に交付を受けなかったこと等によるものです。

旅券発給状況

1 発行件数

発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。そのため、申請者が受領しなかったものも含まれます。

表1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(2021年～2025年)

	過去最高 (2000年)	過去最低 (2021年)	西暦 2021	2022	2023	2024	2025
熊本県(件)	71,595	3,943	3,943	9,305	34,355	39,928	35,929
対前年比(%)	116.0%	37.3%	37.3%	236.0%	369.2%	116.2%	90.0%

	過去最高 (1996年)	過去最低 (2021年)	西暦 2021	2022	2023	2024	2025
全国(件)	6,236,438	513,943	513,943	1,218,692	3,401,533	3,700,111	3,493,238
対前年比(%)	107.1%	41.6%	41.6%	237.1%	279.1%	108.8%	94.4%

図1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(2002年～2025年)

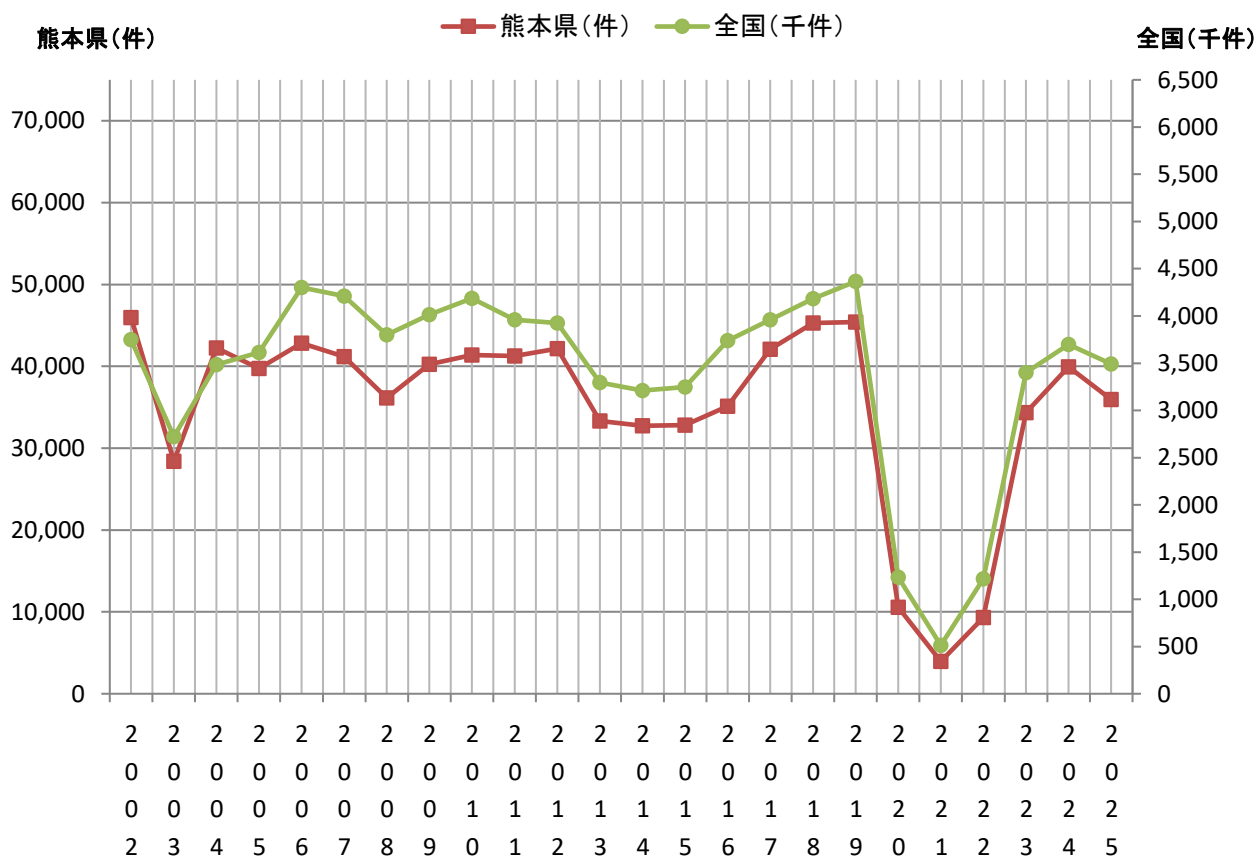


表2 月別旅券発行件数の推移(2021年~2025年)

(単位:件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2021年	280	311	486	344	280	308	320	377	297	335	321	284	3,943
2022年	292	347	569	568	661	815	815	801	887	1,085	1,272	1,193	9,305
2023年	1,861	2,000	2,680	2,575	3,196	3,634	3,249	4,276	3,120	2,903	2,556	2,305	34,355
2024年	3,235	3,555	3,564	3,363	3,457	3,225	3,896	4,290	3,122	3,166	2,584	2,471	39,928
2025年	3,316	3,054	2,909	2,951	3,036	3,246	3,685	3,543	2,952	2,966	2,018	2,253	35,929

図2 月別旅券発行件数の推移(2021年~2025年)

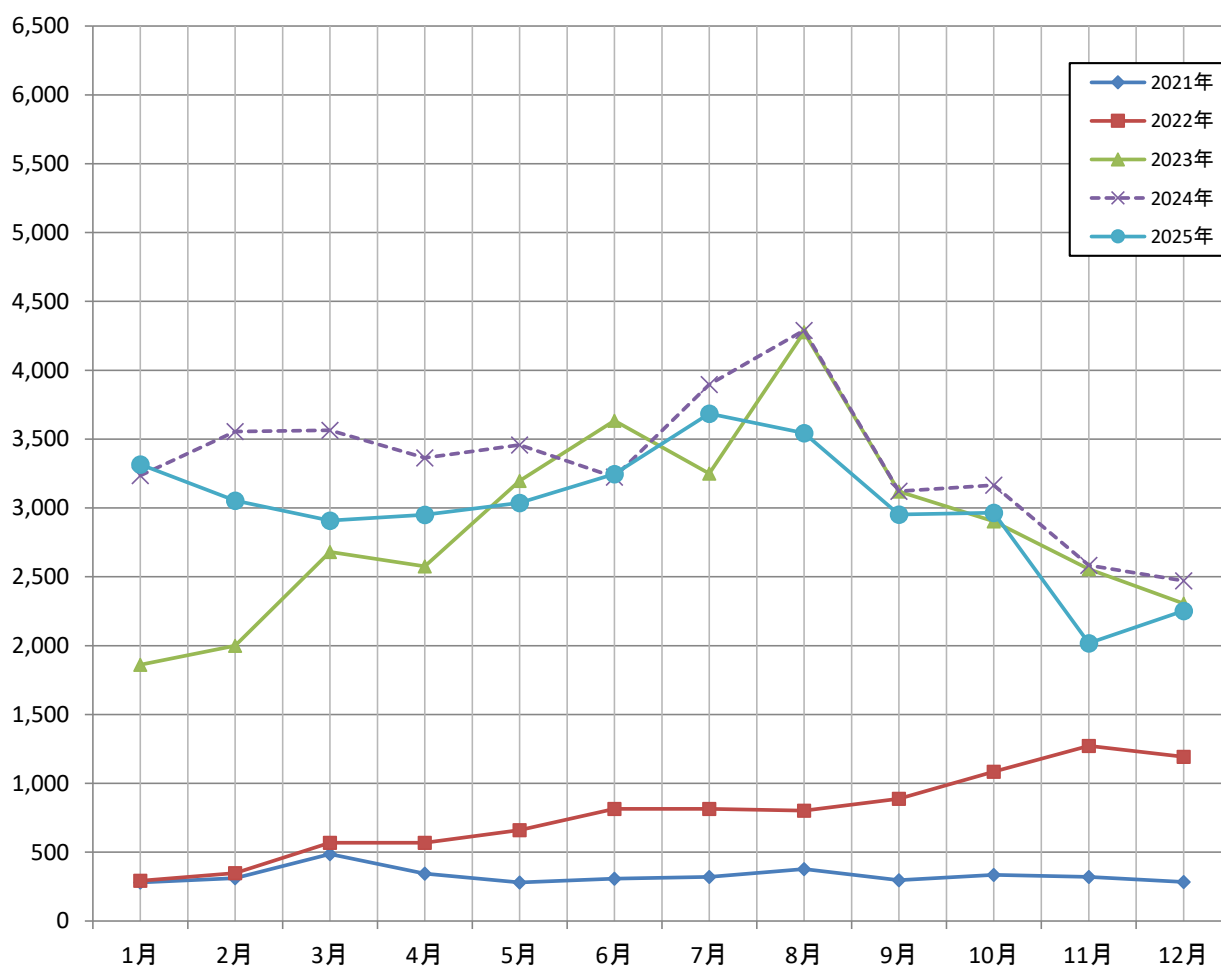


表3 年代別・性別・旅券発行件数(2024年・2025年)

(単位:件)

2 0 2 4 年	性別 年代別	男性			女性			合計件数	割合(%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
	0～19	3,631	519	4,150	4,491	753	5,244	9,394	44.2%	55.8%	23.5%
	20～29	1,380	2,151	3,531	2,163	3,225	5,388	8,919	39.6%	60.4%	22.3%
	30～39	655	1,537	2,192	662	1,669	2,331	4,523	48.5%	51.5%	11.3%
	40～49	668	1,799	2,467	652	2,093	2,745	5,212	47.3%	52.7%	13.1%
	50～59	476	1,683	2,159	559	2,192	2,751	4,910	44.0%	56.0%	12.3%
	60～69	430	1,355	1,785	604	1,729	2,333	4,118	43.3%	56.7%	10.3%
	70～79	463	599	1,062	680	648	1,328	2,390	44.4%	55.6%	6.0%
	80代以上	150	45	195	211	56	267	462	42.2%	57.8%	1.2%
	計	7,853	9,688	17,541	10,022	12,365	22,387	39,928	43.9%	56.1%	100.0%

2 0 2 5 年	性別 年代別	男性			女性			合計件数	割合(%)		
		5年	10年	計	5年	10年	計		男/年代	女/年代	年代/全体
	0～19	3,193	443	3,636	3,882	581	4,463	8,099	44.9%	55.1%	22.5%
	20～29	1,436	1,810	3,246	1,944	2,571	4,515	7,761	41.8%	58.2%	21.6%
	30～39	662	1,359	2,021	630	1,521	2,151	4,172	48.4%	51.6%	11.6%
	40～49	608	1,596	2,204	667	1,847	2,514	4,718	46.7%	53.3%	13.1%
	50～59	458	1,529	1,987	594	2,057	2,651	4,638	42.8%	57.2%	12.9%
	60～69	375	1,275	1,650	527	1,648	2,175	3,825	43.1%	56.9%	10.6%
	70～79	459	630	1,089	620	616	1,236	2,325	46.8%	53.2%	6.5%
	80代以上	105	60	165	166	60	226	391	42.2%	57.8%	1.1%
	計	7,296	8,702	15,998	9,030	10,901	19,931	35,929	44.5%	55.5%	99.9%

図3 年代別・性別・旅券発行件数(2024年・2025年)

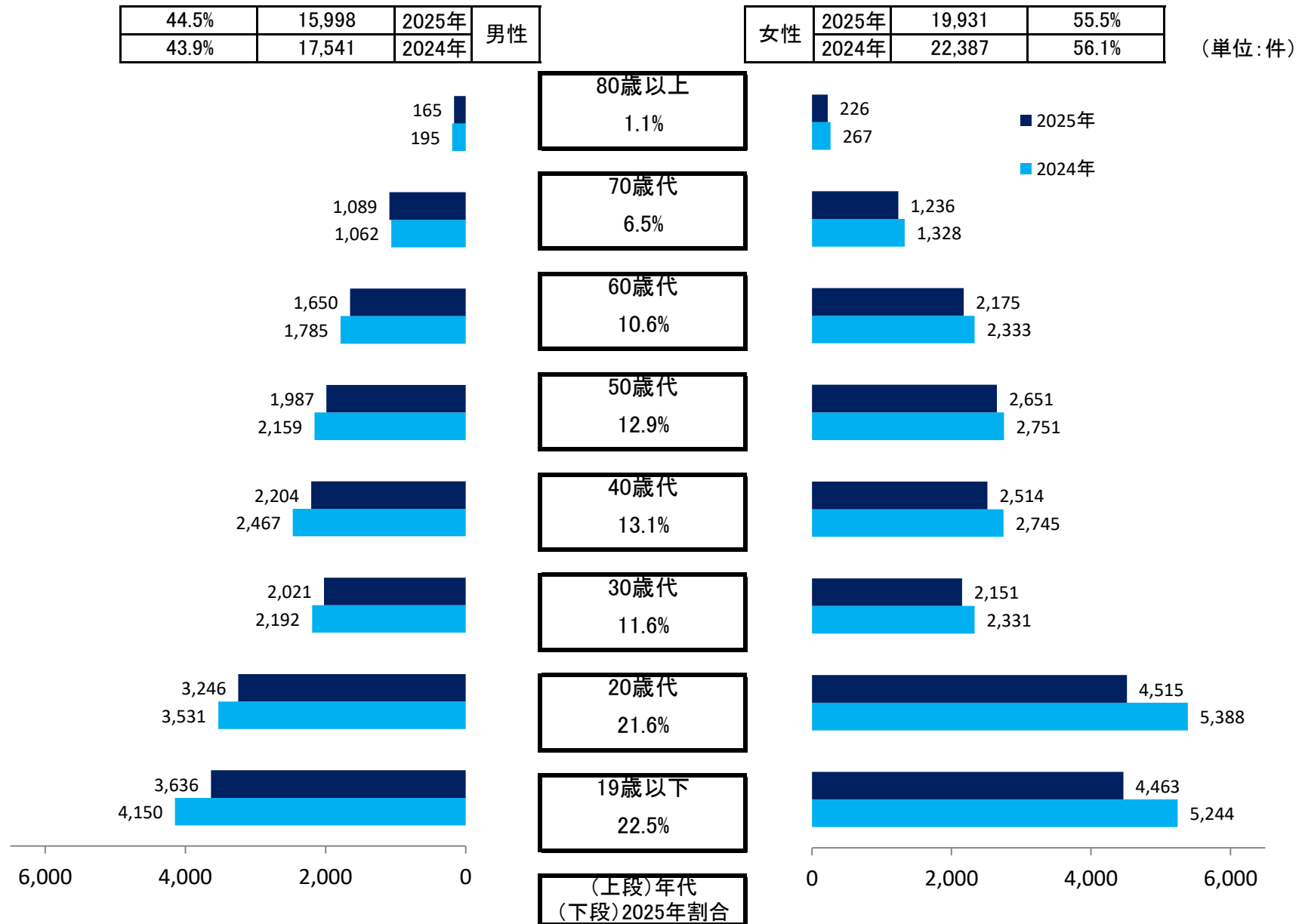


表4 都道府県別旅券発行件数(2025年)

(単位:件)

都道府県名	旅券発行件数			人口 (単位:千人)	人口比(千人あたり)	
	件数	順位	前年比		件数	順位
北海道	86,913	9	99.0%	4,979	17.5	35
青森	11,295	43	91.4%	1,177	9.6	46
岩手	11,879	42	91.5%	1,143	10.4	45
宮城	37,963	21	96.9%	2,196	17.3	37
秋田	8,457	47	91.2%	902	9.4	47
山形	13,341	40	94.4%	1,002	13.3	43
福島	22,624	29	92.5%	1,752	12.9	44
茨城	61,088	12	96.3%	2,748	22.2	19
栃木	35,780	24	93.6%	1,848	19.4	28
群馬	36,489	22	96.1%	1,827	20.0	26
埼玉	209,148	5	95.8%	7,117	29.4	11
千葉	195,820	6	96.4%	6,085	32.2	7
東京	669,079	1	92.7%	13,281	50.4	1
神奈川	334,606	2	92.3%	8,918	37.5	2
新潟	31,294	25	98.1%	2,087	15.0	40
富山	18,682	33	89.2%	985	19.0	30
石川	27,602	26	100.4%	1,078	25.6	13
福井	16,198	38	93.8%	728	22.3	18
山梨	16,917	36	89.7%	778	21.7	20
長野	40,416	18	97.6%	1,967	20.5	25
岐阜	45,037	14	96.3%	1,879	24.0	15
静岡	82,688	11	95.7%	3,456	23.9	16
愛知	237,904	4	96.0%	7,162	33.2	5
三重	40,417	17	96.3%	1,674	24.1	14
滋賀	43,025	15	97.1%	1,364	31.6	8
京都	85,666	10	94.8%	2,389	35.9	4
大阪	315,632	3	96.6%	8,444	37.4	3
兵庫	172,913	7	97.0%	5,254	32.9	6
奈良	38,374	20	95.5%	1,285	29.9	9
和歌山	18,598	34	95.7%	891	20.9	24
鳥取	9,642	45	98.5%	528	18.3	33
島根	8,921	46	94.9%	632	14.1	42
岡山	38,563	19	95.6%	1,797	21.5	21
広島	60,431	13	91.4%	2,663	22.7	17
山口	23,587	27	92.0%	1,272	18.5	31
徳島	13,302	41	99.5%	692	19.2	29
香川	18,371	35	96.3%	921	20.0	27
愛媛	22,250	31	92.8%	1,278	17.4	36
高知	9,934	44	93.1%	658	15.1	39
福岡	146,286	8	87.2%	4,975	29.4	10
佐賀	16,377	37	91.6%	783	20.9	23
長崎	23,119	28	92.0%	1,259	18.4	32
熊本	35,929	23	90.0%	1,687	21.3	22
大分	19,497	32	92.5%	1,082	18.0	34
宮崎	16,198	38	92.1%	1,037	15.6	38
鹿児島	22,271	30	95.0%	1,540	14.5	41
沖縄	42,715	16	97.9%	1,455	29.4	12
計	3,493,238		94.4%	120,653	29.0	

2. 申請件数

申請件数とは、一般旅券発給、残存有効期間同一旅券、渡航先の追加の申請及び紛失届出件数です。なお、後日、申請を取り下げたものも含まれます。

表5 種類別旅券申請件数(2025年)

(単位:件)

内訳 月	新規	残存同一	紛失等 届出	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	3,418	31	17	0	3,466	101.4%
2	3,107	37	18	0	3,162	87.1%
3	3,261	45	13	0	3,319	91.4%
4	2,812	38	16	0	2,866	84.7%
5	3,239	60	21	0	3,320	94.9%
6	3,303	49	20	0	3,372	100.8%
7	3,749	50	28	0	3,827	91.4%
8	3,468	56	18	0	3,542	88.4%
9	2,883	42	19	0	2,944	89.1%
10	2,754	44	12	0	2,810	91.9%
11	2,257	23	14	0	2,294	86.8%
12	2,195	38	16	0	2,249	89.9%
合計	36,446	513	212	0	37,171	91.5%

(注1) 残存有効期間同一旅券とは、氏名、本籍の変更等又は、査証欄の余白がなくなった場合による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

表6 月別・窓口別旅券申請件数(2025年)

全種類申請数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,926	1,783	1,776	1,558	1,769	1,764	2,077	1,762	1,659	1,609	1,228	1,254	20,165	54.2
	八代市	144	164	181	139	155	181	133	144	148	112	111	115	1,727	4.6
	人吉市	27	31	34	38	37	33	39	34	20	31	24	20	368	1.0
	荒尾市	73	74	83	57	69	106	68	85	54	57	59	49	834	2.2
	水俣市	33	17	26	26	22	27	12	35	22	20	13	9	262	0.7
	玉名市	92	117	117	90	103	143	157	101	72	94	74	72	1,232	3.3
	山鹿市	61	58	70	71	87	67	99	135	50	61	51	45	855	2.3
	菊池市	73	70	88	46	58	75	91	93	47	55	53	41	790	2.1
	宇土市	60	57	61	51	55	53	50	66	53	52	39	37	634	1.7
	上天草市	21	18	22	23	13	36	17	35	20	20	19	14	258	0.7
	宇城市	86	69	85	45	87	83	90	71	59	58	55	44	832	2.2
	阿蘇市	28	42	29	29	45	30	50	51	37	42	32	31	446	1.2
	天草市	74	58	63	54	63	56	52	91	51	46	44	35	687	1.8
	合志市	184	128	135	135	140	174	216	198	162	141	109	104	1,826	4.9
	美里町	7	8	11	4	6	7	6	8	6	5	3	6	77	0.2
	玉東町	12	7	5	15	40	10	9	4	3	5	5	5	120	0.3
	南関町	6	2	8	4	7	8	8	14	8	3	6	3	77	0.2
	長洲町	33	15	26	17	20	17	28	18	14	16	14	17	235	0.6
	和水町	12	17	14	11	12	23	17	10	7	7	9	5	144	0.4
	大津町	94	67	90	89	84	91	112	108	69	56	64	47	971	2.6
	菊陽町	118	109	113	128	144	114	165	142	134	87	68	80	1,402	3.8
	南小国町	4	7	7	6	7	4	9	3	2	11	3	4	67	0.2
	小国町	20	12	11	4	3	8	10	5	5	6	9	30	123	0.3
	産山村	4	2	1	1	2	7	6	0	1	6	1	1	32	0.1
	高森町	4	6	2	7	12	6	7	10	3	7	8	3	75	0.2
	西原村	10	6	22	9	20	18	15	23	9	10	7	9	158	0.4
	南阿蘇村	16	13	24	17	21	28	15	16	18	14	20	11	213	0.6
	御船町	38	26	20	21	32	19	29	31	32	21	17	7	293	0.8
	嘉島町	21	12	14	12	21	14	26	21	16	21	13	11	202	0.5
	益城町	60	58	48	49	76	51	64	72	67	40	61	41	687	1.8
	甲佐町	12	9	9	11	15	9	14	11	14	12	10	2	128	0.3
	山都町	18	10	22	12	13	27	15	17	14	9	7	9	173	0.5
	氷川町	8	11	7	14	18	9	15	12	9	11	6	6	126	0.3
芦北町	10	20	11	12	6	19	32	27	7	3	9	5	161	0.4	
津奈木町	5	0	2	4	5	2	3	4	0	4	1	0	30	0.1	
錦町	14	12	12	7	14	7	11	12	10	4	2	9	114	0.3	
多良木町	7	5	2	5	5	3	4	8	7	10	6	11	73	0.2	
湯前町	3	1	3	3	3	4	0	4	0	1	0	0	22	0.1	
水上村	1	0	0	0	3	1	2	3	2	0	1	9	22	0.1	
相良村	4	2	4	4	2	7	0	8	4	5	1	1	42	0.1	
五木村	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	5	0.1	
山江村	3	6	5	2	5	6	9	1	1	1	0	2	41	0.1	
球磨村	1	1	1	8	0	1	1	0	2	4	5	1	25	0.1	
あさぎり町	13	7	15	7	9	8	10	10	8	11	11	8	117	0.3	
苓北町	7	1	15	6	1	2	9	3	0	5	2	3	54	0.1	
県庁窓口	19	24	25	15	11	13	24	35	18	17	14	31	246	0.7	
合計	3,466	3,162	3,319	2,866	3,320	3,372	3,827	3,542	2,944	2,810	2,294	2,249	37,171	100.0	

3. 交付件数

交付件数とは、一般旅券発給、残存有効期間同一旅券及び渡航先追加の申請に基づき申請者に旅券を交付した件数です。なお、発行から6ヵ月を経過し、失効したものは除きます。

表7 種類別旅券交付件数(2025年)

(単位:件)

内訳 月	新規	残存同一	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	2,746	21	1	0	2,768	100.2%
2	2,925	29	0	0	2,954	86.0%
3	3,314	35	0	0	3,349	88.2%
4	2,608	41	0	0	2,649	80.7%
5	2,715	42	0	0	2,757	82.9%
6	3,302	58	0	0	3,360	104.9%
7	3,240	42	0	0	3,282	90.2%
8	3,760	50	1	0	3,811	88.7%
9	2,927	52	1	0	2,980	89.9%
10	3,031	42	0	0	3,073	89.5%
11	2,174	36	0	0	2,210	84.9%
12	2,351	33	0	0	2,384	87.4%
合計	35,093	481	3	0	35,577	89.3%

(注1) 残存有効期間同一旅券とは、氏名、本籍の変更等又は、査証欄の余白がなくなった場合による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

表8 月別・窓口別旅券交付件数(2025年)

全種類交付数(単位:件)

窓口	月												合計	割合 (%)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
市 町 村	熊本市	1,499	1,652	1,830	1,453	1,506	1,756	1,732	1,979	1,552	1,747	1,216	1,288	19,210	54.0
	八代市	132	125	168	143	133	164	178	125	124	148	99	125	1,664	4.7
	人吉市	32	23	26	31	42	27	37	29	31	36	16	26	356	1.0
	荒尾市	58	66	87	54	52	89	74	87	73	59	57	43	799	2.2
	水俣市	23	17	25	23	16	30	19	34	17	14	17	15	250	0.7
	玉名市	69	104	129	91	81	108	156	120	89	78	77	81	1,183	3.3
	山鹿市	60	48	62	58	66	91	63	128	92	51	57	46	822	2.3
	菊池市	57	65	77	65	48	63	85	88	63	51	59	53	774	2.2
	宇土市	54	43	62	50	43	59	49	59	59	48	42	39	607	1.7
	上天草市	15	19	23	12	22	18	33	20	27	19	18	20	246	0.7
	宇城市	78	68	81	66	52	94	62	94	61	63	41	51	811	2.3
	阿蘇市	22	34	33	30	30	39	37	53	39	39	34	35	425	1.2
	天草市	50	60	71	42	58	58	53	74	58	52	37	51	664	1.9
	合志市	149	141	146	112	115	147	158	239	170	161	102	115	1,755	4.9
	美里町	7	11	5	11	1	10	5	9	5	8	3	5	80	0.2
	玉東町	13	1	5	5	15	44	10	7	3	3	4	4	114	0.3
	南関町	7	3	7	5	8	7	6	8	13	6	3	6	79	0.2
	長洲町	20	30	22	18	20	16	14	24	13	17	16	16	226	0.6
	和水町	9	13	11	10	13	23	13	18	5	13	3	6	137	0.4
	大津町	75	81	91	61	79	83	99	126	77	72	54	59	957	2.7
	菊陽町	90	117	104	105	109	139	125	156	134	132	60	81	1,352	3.8
	南小国町	8	3	9	5	6	5	8	6	3	4	9	1	67	0.2
	小国町	11	14	18	2	5	3	5	10	8	3	7	9	95	0.3
	産山村	0	3	2	2	1	4	5	5	2	0	6	2	32	0.1
	高森町	3	4	4	2	9	9	6	10	8	3	8	4	70	0.2
	西原村	12	7	12	15	12	21	11	18	19	9	8	9	153	0.4
	南阿蘇村	12	10	18	14	24	21	26	11	21	14	15	18	204	0.6
	御船町	32	22	31	13	24	23	22	30	23	38	13	16	287	0.8
	嘉島町	14	19	11	9	13	18	22	16	19	15	17	17	190	0.5
	益城町	49	53	57	43	48	64	56	65	67	67	33	52	654	1.8
	甲佐町	15	9	5	9	18	8	13	11	8	20	8	6	130	0.4
	山都町	14	11	12	16	14	28	10	21	15	9	8	12	170	0.5
	氷川町	3	10	12	9	10	17	7	12	10	8	8	17	123	0.3
芦北町	9	11	20	8	11	12	20	35	13	10	0	8	157	0.4	
津奈木町	2	5	2	2	4	4	2	5	1	1	4	0	32	0.1	
錦町	11	10	16	6	9	10	6	13	13	8	1	4	107	0.3	
多良木町	8	3	5	4	4	7	0	6	6	10	11	6	70	0.2	
湯前町	3	0	3	3	3	4	1	2	2	1	1	0	23	0.1	
水上村	3	0	0	0	0	3	2	1	4	1	0	8	22	0.1	
相良村	1	3	4	3	2	7	3	1	4	4	4	2	38	0.1	
五木村	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0.1	
山江村	2	1	3	5	3	6	11	3	1	1	1	0	37	0.1	
球磨村	0	2	0	3	0	0	2	2	0	3	3	3	18	0.1	
あさぎり町	9	11	9	12	6	9	12	11	6	6	11	11	113	0.3	
苓北町	4	6	2	8	7	1	5	7	6	2	3	1	52	0.1	
県庁窓口	24	16	29	11	15	11	17	33	15	19	16	13	219	0.6	
合計	2,768	2,954	3,349	2,649	2,757	3,360	3,282	3,811	2,980	3,073	2,210	2,384	35,577	100.0	

4. 参 考 资 料

4. (資料1)都道府県別有効旅券数(2025年12月31日現在)

(単位:冊、人、%)

都道府県名	有効旅券数			人口	人口あたり旅券保有率	
	5年旅券	10年旅券	合計		保有率	順位
北海道	108,663	429,055	537,718	4,979,204	10.8%	33
青森	16,177	54,830	71,007	1,177,352	6.0%	46
岩手	17,124	58,016	75,140	1,142,737	6.6%	45
宮城	47,230	194,934	242,164	2,195,694	11.0%	32
秋田	11,523	41,716	53,239	901,840	5.9%	47
山形	18,872	62,829	81,701	1,002,037	8.2%	43
福島	30,140	119,134	149,274	1,751,626	8.5%	41
茨城	79,460	302,947	382,407	2,748,409	13.9%	18
栃木	47,775	181,511	229,286	1,848,411	12.4%	25
群馬	46,657	180,880	227,537	1,826,580	12.5%	24
埼玉	259,260	1,027,155	1,286,415	7,116,638	18.1%	11
千葉	221,511	1,038,263	1,259,774	6,084,566	20.7%	6
東京	740,550	3,637,192	4,377,742	13,281,311	33.0%	1
神奈川	377,631	1,861,988	2,239,619	8,917,670	25.1%	2
新潟	41,930	144,130	186,060	2,086,969	8.9%	39
富山	23,030	98,509	121,539	984,753	12.3%	27
石川	32,407	124,060	156,467	1,077,588	14.5%	16
福井	19,880	77,395	97,275	727,538	13.4%	20
山梨	21,400	88,823	110,223	777,981	14.2%	17
長野	50,456	197,814	248,270	1,967,136	12.6%	23
岐阜	51,343	234,936	286,279	1,878,783	15.2%	13
静岡	102,351	416,893	519,244	3,455,593	15.0%	15
愛知	255,880	1,232,784	1,488,664	7,161,850	20.8%	5
三重	46,087	208,818	254,905	1,674,333	15.2%	14
滋賀	49,216	207,423	256,639	1,363,729	18.8%	9
京都	102,850	425,438	528,288	2,389,403	22.1%	4
大阪	346,923	1,541,139	1,888,062	8,443,833	22.4%	3
兵庫	189,415	887,724	1,077,139	5,253,505	20.5%	7
奈良	45,243	198,835	244,078	1,284,953	19.0%	8
和歌山	21,215	92,049	113,264	891,161	12.7%	22
鳥取	13,306	39,509	52,815	527,998	10.0%	37
島根	12,202	37,728	49,930	632,135	7.9%	44
岡山	48,982	180,045	229,027	1,797,360	12.7%	21
広島	78,722	289,824	368,546	2,662,511	13.8%	19
山口	30,731	112,850	143,581	1,271,761	11.3%	30
徳島	15,210	61,563	76,773	691,640	11.1%	31
香川	21,350	90,237	111,587	920,639	12.1%	28
愛媛	29,000	101,567	130,567	1,278,063	10.2%	36
高知	12,254	48,154	60,408	658,202	9.2%	38
福岡	187,911	714,868	902,779	4,975,496	18.1%	10
佐賀	22,937	71,449	94,386	783,077	12.1%	29
長崎	35,902	95,642	131,544	1,258,937	10.4%	35
熊本	51,912	156,709	208,621	1,687,477	12.4%	26
大分	26,390	88,626	115,016	1,082,210	10.6%	34
宮崎	23,147	68,258	91,405	1,037,002	8.8%	40
鹿児島	30,407	97,775	128,182	1,540,235	8.3%	42
沖縄	58,898	186,818	245,716	1,455,301	16.9%	12
合計	4,121,460	17,808,842	21,930,302	120,653,227	18.2%	

※ 人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳要覧(日本人住民)」(2025年1月1日現在)による。

※ 人口あたり保有率は「合計」/「人口」で算出した。なお、旅券発給後の他都道府県への住所異動、旅券法第4条の2ただし書きの規定による二重発給等は勘案していない。

(資料2) 熊本県旅券に関する組織の沿革

(注) 1970年9月28日に旅券事務委任に関する政令が制定され、1970年12月1日から施行されたことに伴う同日以降の沿革である。

1970年	8月	1日	広報外事課外事係にて旅券事務を取扱う
1984年	7月	1日	組織改正により広報課国際交流室(課内室)となる
1985年	4月	1日	組織改正により国際交流室に旅券班設置される
1985年	5月	1日	県事務所総務振興課に旅券窓口開設
1989年	4月	1日	組織改正により国際課旅券班となる
1989年	5月	1日	第2、第4土曜日閉庁が実施され、県庁では平日の昼休み時間も受付開始
1989年	6月	1日	旅券発給手数料分納制開始のため本庁国際課旅券窓口に入印紙、収入証紙売りさばき所開設
1990年	2月		パスポート窓口の全面改装工事
1990年	4月	1日	組織改正により国際課旅券センター(課内室)となる
1991年	12月		MRP機械の導入に伴い機械室の拡張工事及び旅券センター内の改装工事
1992年	7月	25日	週休2日制の実施
1993年	2月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より9日目→7日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より15日目→13日目(")
1993年	4月		申請案内テレホンサービス開始
1994年	4月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より7日目→6日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より13日目→11日目(")
1997年	9月		新庁舎1階に旅券センター移転
1998年	10月		市町村に旅券申請用紙等を備え付け(一部市町村)
1999年	4月		交付時間等の延長 本庁(旅券センター) 旅券交付時間を金曜のみ午後6時まで 県事務所 申請及び交付時間 15:00まで→16:00まで
2000年	4月		地方分権一括法施行に伴い県の手数料について条例で制定

2002年 4月	<p>交付時間等の延長 本庁（旅券センター） 旅券交付時間を火曜・木曜のみ午後7時まで延長 地域振興局 申請 9：00～16：30 交付 9：00～17：00</p>
2003年 7月	電子申請導入検討開始
2005年 3月	旅券電子申請システム運用開始
2006年10月	旅券電子申請システム運用停止
2008年 1月	<p>日曜交付開始及び申請時間等の延長 本庁（旅券センター）の旅券交付を日曜日にも実施 交付時間9：00～12：00, 13：00～17：00 本庁（旅券センター）申請及び交付時間 16：30まで→17：00まで 火・木曜の延長交付（19：00まで）は廃止</p>
2009年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課国際交流室パスポート班となる
2010年 2月	天草市へ県内で初めての旅券事務権限移譲
2010年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課パスポート班となる
2010年 6月	人吉市、上天草市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村へ旅券事務権限移譲
2010年10月	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、苓北町へ旅券事務権限移譲
2011年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課パスポート班となる
2011年10月	荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町へ旅券事務権限移譲
2012年 2月	八代市、氷川町へ旅券事務権限移譲
2012年 4月	<p>組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課 国際協力・旅券班となる 熊本市、宇土市、宇城市、美里町、山都町へ旅券事務権限移譲（県内全45市町村への事務権限移譲完了） 本庁での日曜交付終了</p>
2013年 3月	<p>申請案内テレホンサービス終了 地域振興局旅券窓口の閉鎖</p>

2014年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課協力・旅券班となる
2019年 7月	県央広域本部税務部の県庁新館1階移転により旅券センター全面改修
2020年10月13日	組織改正により観光戦略部観光交流政策課総務・旅券班となる
2022年 4月	組織改正により観光戦略部観光交流政策課政策・総務班となる
2023年 4月	組織改正により観光戦略部観光国際政策課政策・総務班となる
2024年10月15日	組織改正により知事公室国際・くまモン局国際課国際交流進推班となる
2025年 4月15日	国立印刷局における集中作成移行に伴い旅券作成機撤去

(資料3) 旅券関係年表 (全国)

1951年11月28日	旅券法制定
1951年12月1日	旅券法施行
1963年4月1日	業務渡航の自由化
1964年4月1日	観光渡航の自由化
1970年9月28日	旅券事務委任に関する政令が制定(1970年12月1日から施行)
1970年12月1日	旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始
1971年2月10日	旅券発給データの往復伝送処理実施
1972年5月15日	沖縄返還
1972年9月29日	中国と国交回復
1973年9月21日	北ベトナムと国交回復
1973年11月	数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME)
1975年3月1日	旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化)
1975年4月1日	旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施
1977年12月19日	1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給手続きの規制を強化
1978年5月1日	旅券手数料改正、約33%増 (例: 数次旅券 6,000円→8,000円、一回旅券 3,000円→4,000円)
1978年5月20日	新東京国際空港開港
1978年8月10日	旅券冊子が新様式となる(表紙紺色→赤色、頁数36→40)
1980年2月1日	一般旅券発給申請書様式改正
1980年2月	数次旅券の記号をMGに変更
1982年4月1日	旅券法施行規則の一部改正により渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化
1982年7月23日	旅券法の一部改正により身元確認書類の種類及び代理申請の範囲の拡大並びに申請書等の様式の改正
1983年3月7日	旅券冊子のページ数削減
1983年3月19日	渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定解除
1984年1月25日	一般旅券発給申請書類様式の一部改正
1984年12月26日	戸籍法の改正(父系主義から両系主義へ)に伴い、氏名のヘボン式表記に関し旅券法施行規則の一部改正(1985年1月1日から施行)
1985年6月	数次旅券の記号をMHに変更
1985年12月17日	渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書の改正(1986年6月1日から施行)

1986年	4月16日	旅券冊子署名欄の変更（2段書き→1段書き、1986年6月1日から施行）
1987年	4月1日	一般旅行者及び一般旅行代理業者による旅券の代理申請の実施
1988年	10月	数次旅券の記号をMKに変更
1989年	4月18日	改正旅券法公布
1989年	6月1日	改正旅券法一部施行（手数料分納制の実施、収入印紙・県収入証紙の納付）
1990年	4月1日	改正旅券法全面施行（数次旅券への一本化、渡航費用の支払い能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和等） 数次旅券の記号をMLに変更
1990年	12月1日	北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外すべての地域」となる（1991年4月1日から施行）
1991年	1月17日	湾岸戦争勃発により、中東地域等への渡航自粛勧告（2月28日終結）がなされ旅券発行激減（1991年1月～3月）
1991年	8月	数次旅券の記号をMMに変更
1992年	4月24日	「旅券法の一部を改正する法律」公布 ・切替申請での戸籍謄（抄）本の提出の省略 ・罰金額の引上げ（10万→30万）（1992年8月1日から施行） ・手数料の引上げ、約25%増 （例：数次旅券8,000円→10,000円）（1992年11月1日から施行）
1992年	5月2日	国の機関の週休2日制の実施
1992年	11月1日	機械読取り旅券（MRP）の導入 ・旅券冊子がMRP用となる （表紙赤色→濃紺、ページ数24→36、3分の2の大きさに小型化） ・申請書の様式改正（OCR処理用） ・写真の規格改正（たて45mm×よこ35mm提出枚数1枚） 数次旅券の記号をMNに変更
1994年	7月	数次旅券の記号をMPに変更
1995年	1月17日	兵庫県南部地震災害による旅券発給を必要とする者に対する緊急特別措置がとられる（1995年1月17日～）
1995年	3月8日	改正旅券法公布
1995年	11月1日	改正旅券法施行 ・10年有効旅券の新設（手数料15,000円、表紙えんじ、ページ数48） ・12歳未満の者に対する旅券手数料の減額（手数料5,000円） ・併記制度の廃止 数次旅券（10年）の記号をTEとする
1996年	7月	数次旅券（5年）の記号をMQとする
1998年	4月1日	押印の一部廃止 一般旅券発給申請書の提出数を2通から1通に変更

1998年 5月	数次旅券（10年）の記号をTFに変更
1998年11月	居所申請取扱基準の制定
1999年 7月16日	地方分権一括法による旅券法の一部改正制立（2000年4月1日施行） ・ 機関委任事務から法定受託事務へ移行 ・ 手数料は分納制から標準額方式へ移行
2000年 4月 1日	旅券面氏名のOHによる長音表記を認める
2000年11月 1日	一般旅券再発給申請書及び公用旅券再発給申請書の様式一部改正
2001年 1月 6日	中央省庁等改革による旅券法一部改正
2001年 1月	数次旅券（5年）の記号をMRに変更
2001年 4月 1日	新査証欄増補紙の導入（24頁→40頁）
2001年 6月	数次旅券（10年）の記号をTGに変更
2002年 8月 5日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 （一般旅券渡航先の追加、記載事項の訂正、査証欄の増補の3事務）
2003年 4月 1日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大 （原則、住民票の写しの提出が不要となる）
2003年 8月25日	住基ネット第2次稼働（住民基本台帳カードによる利用開始）
2004年 6月 9日	議員立法による旅券法の一部を改正する法律が成立 （市町村再委託が法的に可能となる）
2004年10月26日	米国による出入国管理強化 （非MRP所持者に対する査証免除の停止）
2005年 6月10日	改正旅券法公布 ① IC旅券の導入 ・ 旅券の名義人の写真等を電磁的方法で記録 ・ 手数料の改正 ② 罰則の強化 ③ 紛失旅券等に係る失効制度の導入及び旅券再発行制度の廃止
2005年12月10日	改正旅券法施行 一般旅券発給申請書の刑罰関係規定の改定
2006年 3月20日	改正旅券法施行 ・ 新旅券冊子（IC旅券）の申請受付開始 ・ 旅券の失効制度の新設とこれまでの再発行制度の廃止 数次旅券（10年）の記号をTHに変更 数次旅券（5年）の記号をMSに変更
2006年10月26日	米国による出入国管理強化 生体情報が記録されていない旅券（非IC旅券）は査免対象とならない。 （2006年10月26日以前に発行された非IC旅券（MRP）は有効 期間中ビザなしで米国渡航が可能）

2008年	2月	1日	表記の例外の緩和及び居所申請の要件の見直し
2009年	3月	1日	旅券法施行規則改正による葉書の廃止
2009年	6月	1日	旅券法施行規則の改正 ・ 申請書様式変更
2009年	8月		数次旅券（10年）の記号をTKに変更
2011年	6月	8日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律（旅券特例法）施行
2011年	8月	17日	旅券法施行規則の改正 ・ 別表第2（写真の規格）改正 ・ 申請書様式変更
2012年	7月		数次旅券（5年）の記号をMTに変更
2013年	3月	31日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく震災特例旅券の申請受付終了
2013年	10月		数次旅券（10年）の記号をTLに変更
2013年	11月		数次旅券（10年）の記号をTRに変更 数次旅券（5年）の記号をMUに変更
2014年	3月	20日	改正旅券法 施行 ・ 記載事項の訂正制度を廃止、記載事項変更旅券の開始
2018年	1月		数次旅券（10年）の記号をTSに変更
2018年	10月	1日	国内旅券事務所でダウンロード申請書による申請受付の開始
2019年	8月		数次旅券（5年）の記号をMJに変更
2020年	2月	4日	新旅券冊子（富嶽三十六景デザイン）の申請受付開始
2020年	2月		数次旅券（10年）の記号をTTに変更
2020年	12月	28日	申請書の様式改正 申請書等から押印・署名欄を削除
2022年	4月	1日	民法の改正（成年年齢の引き下げ）により、有効期限が10年のパスポートを取得できる年齢を現行の20歳以上から18歳以上に変更する旅券法の一部改正
2022年	4月	27日	「旅券法の一部を改正する法律」公布（2023年3月27日施行） ・ 旅券の発給申請手続等の電子化 ・ 未交付の旅券の発行経費の徴収 ・ 旅券の査証欄の増補の廃止 ・ 旅券の失効に係る例外規定の整備 ・ 大規模な災害の被災者に係る手数料の減免制度
2022年	4月	27日	「東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律」公布 同日施行
2023年	3月	27日	「旅券法の一部を改正する法律」施行 ・ 旅券電子申請運用開始

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅券電子申請手数料のクレジットカードによるオンライン納付運用開始 (全国順次) ・ 査証欄の増補廃止
		旅券法施行規則の改正
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書様式変更
2023年	12月 4日	旅券電子申請手数料のクレジットカードによるオンライン納付運用開始 (熊本県)
2024年	6月26日	旅券法施行令の一部改正(2025年3月24日施行) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立印刷局で集中作成による「2025年旅券」の発給開始 ・ すべての都道府県で新規申請のオンライン申請の開始 ・ 都道府県手数料標準額改正等
2024年	12月24日	熊本県手数料条例改正(2025年3月24日以降申請分適用) <ul style="list-style-type: none"> ・ 2,000円→窓口(書面)申請2,300円、オンライン申請1,900円
2025年	3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅券電子申請において、戸籍電子証明書システム連携運用開始 (法務省)
2025年	5月26日	戸籍法の一部改正「戸籍の氏名フリガナ記載」施行
2026年	3月23日	旅券電子申請において、戸籍に記載されたフリガナのデータ連携開始